

平成25年 4月17日

小田原市立病院運営審議会長 様

小田原市長 加藤 憲



小田原市立病院の今後のあり方について（諮問）

小田原市立病院運営審議会規則（昭和54年3月31日規則第15号）第2条の規定に基づき、次のとおり諮問いたします。

- 1 諮問事項 小田原市立病院の今後のあり方について
- 2 諮問理由 市立病院の機能は、疾病構造の変化や医療の進歩に伴い、多様化する患者の医療ニーズや医療の専門化、高度化に対応していかなければならない。
また、現在の建物は、建築から約30年が経過しており、医療環境の変化や医師等のスタッフの増加により、診療や検査等のスペースの確保をすることが難しくなっている。
そこで、こうした状況を踏まえ、県西地域の基幹病院として、市立病院がどのような機能を要し、どういう役割を担っていくべきなのか等について諮問する。

事務担当 病院管理局経営管理課総務係

電話：0465（34）3175